

平成28年 第3回教育委員会会議録

1 日 時

平成28年3月3日（木）

開会 10時00分

閉会 11時10分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、橋正徹委員、中村健一委員、眞鍋知子委員、横山真紀委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

金戸清外志教育次長、竹中功教育次長、齊田正活教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、平畠敏彦教育次長兼教育振興推進室長、脇田明義庶務課長、宮崎栄治教職員課長、小浦寛学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第3号 「第2期 石川の教育振興基本計画（仮称）」（案）について
（原案可決）

議案第4号 人事異動について（原案可決）

6 報告案件

報告第1号 第71回国民体育大会冬季大会における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第4号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨 以下のとおり

議案第3号 「「第2期 石川の教育振興基本計画（仮称）」（案）について」
（平島教育次長兼教育振興推進室長説明）

資料1頁をご覧ください。

1の「提案理由」であります。教育基本法に基づき、本県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「第2期 石川の教育振興基本計画」、仮称ではございますが、これを定める必要があるためでございます。

2の「根拠法令」につきましては、教育基本法第17条第2項に基づくものでございます。

3の「内容」につきましては、別添の冊子のとおりでございます。

なお、資料の2頁から4頁にかけては、冊子の概要をまとめたものでございます。

また、お手元には計画の改定のポイントや新旧の比較一覧、パブリックコメントの結果などを参考資料として配付させていただいております。

それでは、計画の内容について資料によりご説明いたします。

資料の2頁をご覧ください。

こちらの資料は、計画の全体構成をまとめたものでございます。

12月の教育委員会会議においてご報告申し上げました「中間まとめ」から全体の枠組みにつきましては、特段の変更はございません。

なお、赤色の文字は「石川の教育振興推進会議」等での委員のご意見を踏まえての修正や、来年度以降の新たな事業などを追加した箇所でございます。

今回は、主に第4章の「施策の方針と主な取組」の内容をあらためておりますので、新たに盛り込んだ項目などを中心に見直しのポイントについてご説明いたします。

資料の3頁をご覧ください。

まず、基本目標の1であります。「地方創生」の動きを踏まえまして「いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献できる人材づくり」を基本目標として掲げることといたしまして「地域の活性化に貢献できる人材の育成」、「イノベーションを担う人材の育成」、「グローバル人材の育成」を新たな施策の方針といたしました。

次に、基本目標の2であります。確かな学力の育成を図るための取組として「高校の学力スタンダードによる学力の質の確保」や、課題の発見と解決に向け主体的・能動的に学ぶ、いわゆる「アクティブ・ラーニングの推進」を新たに明記したことに加え、「ICTの活用等による新たな学びの推進」を新たに施策の方針として掲げております。

また、発達障害を含め学習面や行動面の支援が必要な子供たちが顕在化していることを踏まえ「特別な教育的支援が必要な児童生徒に対するサポートの充実」を新たな施策の方針と掲げたほか、実社会に必要な能力として選挙権年齢引き下げに伴う高校生の「主権者教育」の取組を明記いたしました。

次に、基本目標の3であります、
道徳の教科化を踏まえた取組として「道徳の指導方法の工夫・改善」を明記したほか、「防災教育・安全教育の推進」を新たに施策の方針として掲げております。

資料の4頁をご覧ください。

基本目標の4であります、教員の急激な世代交代を踏まえ「教員の資質・能力の向上」に、「いしかわ師範塾」を新たな取組として明記するとともに、「優秀な教員志望者の確保と養成」を新たな施策の方針として掲げました。

また、学校が抱える諸課題の多様化を踏まえ「学校の組織的な対応力の向上」の中に「チーム学校の推進」を新たな取組として明記いたしました。

次に基本目標の6であります、家庭の教育力の低下が指摘されていることを踏まえ、子供の協調性、やり抜く力、自制心など、学習面における「非認知能力」の育成を「家庭の教育力の向上」の新たな取組として明記いたしました。

次に基本目標の7であります、「生涯学習活動を支える環境づくり」の中に県立図書館の移転・建替えによる機能の強化を明記いたしました。

最後に基本目標の8であります、2020年の東京オリンピック等の事前合宿誘致や若手アスリートの育成など、「東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組の充実」を新たな施策の方針として掲げております。

資料の5頁をご覧ください。

今後5年間における施策に関連した達成目標を一覧にまとめたものであります。

今回の改定は10年計画の中間年の見直しであることから、基本的には現行の計画に掲げる項目を引き継ぐこととしております。

これまでの5年間で目標に到達しなかった項目については、今後の5年間であらためて目標の達成をめざし、また、概ね達成できた項目については、さらに高いレベルをめざしたいと考えております。

では、網掛けを施してある項目についてご説明いたします。

黄色は、今回の改定のポイントを踏まえて、新たな指標として加えた項目、グレーは取り下げる項目であります。

まず、基本目標の1の2つ目につきましては、「イノベーションを担う人材の育成」に関する項目で、国際科学技術コンテストの科学オリンピックの国内予選に参加する高校生を今年度の299人から400人に増やしたいとしております。

そのひとつ下は「グローバル人材の育成」に関する項目で、中学生3年では英検3級程度以上、高校3年では英検2級程度以上の英語力を有する生徒の割合をそれぞれ60%まで高めたいとしております。

基本目標の2の1つ目は「確かな学力の育成」に関する項目で、次の学習指導要領改定にアクティブ・ラーニングを推進する方向性が打ち出されていることを踏まえ、全ての小中学校において取り組むことを目標としております。

次に「週1回以上、全校一斉の読書活動に取り組む学校の割合」の高等学校の数値は空欄となっておりますが、高等学校については、実情を踏まえて、「週1回、全校一斉」の条件を外し、その下の、黄色の「一斉の読書活動に取り組む高等学校の

割合」に変更し、全体の8割の学校での実施を目標といたしました。

資料の右側になります。

基本目標の3の4つ目「いしかわ田んぼの学校推進プロジェクト実施小学校の割合」につきましては、これまでに県内全ての小学校において、田んぼを活用した環境教育が実施されてきたことから、項目から外すものであります。

施策の達成目標については、現行計画の27項目から30項目となります。

以上が、改定の概要であり、これをもって付議するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【質疑】

(中村委員)

全体的には大変良い内容だと思いますが、教員の資質・能力の向上のところで私は人間力、社会経験のない新卒の方々が直ぐに先生と呼ばれるというところで、果たして教員として十分に人間的なそういうものを持っているかどうかと。

例えば、民間では自衛隊とか、短期間ですけれどそういうところで礼儀とか、規律を覚える。

そういうことって、あんまりないんですね。

教え方とか、いろんな学力的なものはあるんでしょうけど、教員としての人間的な資質というところをもう少し掲げていただけないかと。

かつ、礼儀から始まっての、人間としての思いやりとか、判断とか、気持ちとか、そういうような子供を指導するに十分たる人間性をね。

ということは中々大変でしょうけれども、講師の方はいろいろと見ていますので良いんですけれど、新しく大学を出て直ぐに先生になる方は、いささか心配な思いがあります。

(平畠教育次長兼教育振興推進室長)

別添冊子の方の61頁でございます。

「施策の方針4-1 教員の資質・能力の向上」というところで、「現状と課題」というところがございます。

ここの2つ目の「○」、ここに書かせてもらっていますが、その3行目「また、子供たちの人格形成に関わる1人の人間として、教員には豊かな人間性や社会性のもとより、高い使命感と倫理観が求められます。」というところで、今、ご指摘のあった部分があります。

それを受けまして62頁、ここにはそこまできちっと書いてございませんが、「◆教育センターにおける時代の変化に応じた研修の充実」の中で、1つ目の「・」の中の「初任者研修や5・10・20年経験者研修」、この基本研修の中には従来以上に、今、委員がおっしゃった、いわゆる「人間力」に関する研修が盛り込まれております。

これは倫理観でありますとか使命感、または情熱というような形で研修を行っており、そういうものを受けまして、また、各学校の方でも校内的に行われております。

(木下教育長)

基本計画そのものではないのですが、委員の皆様もご存じだと思いますけれど、今、文科省の方が相当その制度改正を行おうというふうにしております。

言われ方としては、基本的には養成、採用、研修というものを一貫してやらないといけないですねと、

そういうことになる場合においては、教員養成系の大学と各県の教育委員会がしっかりとボードを1つ持って対応すべきだと、というふうな言われ方をしております。いわゆる座学中心の教員養成で良いのかどうか、そういった大学における養成内容も含めて見直しをしましょうと、というふうなことであります。

そういった意味で、この教員養成系の大学、または輩出する大学も含めて県の教育委員会と1つのボードを持って今後の先生方の在り方、初任研をどう強化していくか、そういった視点で来年度新しい法律を目指すというふうにされておりますので、文科省と一体になって、各大学とも協力しながら、そこは箸を合わせてですね、中村委員のおっしゃったような人間力、胆力も含めてどうするか、と今後考えていかないといけないというふうになっておりますので、その中で教員の人間力と言う部分も少し広いレンジで議論することになっていくんじゃないかなあと思います。

(金田委員長)

文科省そのものも変わらないとね。

文科省そのものも胆力を持たないと、我々、教育委員会もそうですし、現場の先生だけがどうのこうのじゃなくてね。

(木下教育長)

きっと大学4年の間から座学だけじゃなくて、しっかりと実践的なものも含めてということで、今、師範塾を文科省の教職員課長が1日かけて見ていかれたということでもありますので、そういった視点で大学の教員養成課程そのものが変化していってくれば良いなあと思っています。

(金田委員長)

どうしても文科省も私どものそうですし、この部屋にいる者もみんなそうですが、先生によって良い子、親にとっての良い子の歴史を持っている人達ばかりですから、中々に学校というのは、いろんな環境で育った子供たちに向かわなければならないということですから、その前提を文科省も教育委員会も、

今、中村委員の言われた人間力や胆力と言うものがそこに必要とされるのであつ

て、そういう非常に崇高な仕事であるという前提条件がきちんと押さえられていれば、私はまた、変わった形で進めるんじゃないかと思うのですね。

(中村委員)

企業の内定段階で、いろんな大学からいろんな人が来ますね。

何か1人だけマイペースとかいろんな人が一杯いるんですが、自衛隊に3日間放り込んだだけで、ぴっしとね。挨拶はきちんとする。きちんと時間を守る。

それだけでも学校の先生にも重要なこと、挨拶や時間を守ることぐらひは当たり前のことだけど、そういうのがなされていないというのが今の現状だね。

だからうちは馬鹿馬鹿しいけど新採が入って直ぐに3日間、そこへ送ってね。

幸いにもこちらには、陸上自衛隊もいますし、航空自衛隊もいますしね。

本当に変わりますよ。びっくりしますよ。

(金田委員長)

中村委員から大きな視点での、人間力、胆力と言う視点での振興基本計画をと言う話、教育長の方からもそう言った方向で進めていきたいと聞きましたが、皆さんどうですか。

(眞鍋委員)

資料3頁の基本目標3と4頁の基本目標6、赤字の部分「非認知能力の育成」という部分が付け足されているんですが、この「非認知能力」と言うのは、どんな能力で、どうすれば育成されるものなのでしょうか。

具体的な取組の方法について教えていただけますでしょうか。

(平畠教育次長兼教育振興推進室長)

「非認知能力」とは言葉的には知識とか技能以外の、いわゆる、今、お話のありました人間力の根幹をなすような我慢強さでありますとか、そう言ったような能力というふうに定義されております。

それにつきまして、今、我々が求めているのは、学習面におけるそういう「非認知能力」と、例えば、集中力を欠くということがあったり、突き詰めて課題に向けて根気よく調べる、または考えていくというようなことを具体的には指すのであろうと考えておきまして、それについては、やっぱり学校だけの話ではないので、家庭と協力をし合いながら、同じような目線で子供たちにそう言った力を付けていくのかというようなことを考えております。

それは、いわゆる生涯学習と言うものにもつながっていくのかなあと言うことで、教育委員会の中でも横断的に取り組んで行かなければならないことなのかと、

具体的には、先生方がそう言ったことを先ず認識をすること、それを持って家庭、保護者と連携をとると言うようなことから始めるということになるかと思えます。

(木下教育長)

基本的な考え方として家庭の状況、そういった家庭の教育力が少し落ちているというような話があります。

それから、家庭の中において一人っ子の場合、あるいは親との語り合いの場面が少なくなって来ているんじゃないかと、そういうような意味合いで、小学校1年生に入ってきた場合にクラスを構成する一員としての能力と言いますか、そういったものが最近落ちてきているんじゃないかというふうに言われています。

先生方自身も若返りが図られておりまして、従来、暗黙知として先輩の先生方はいろんな意味で低学年に対しての指導は出来てきたと思うことだろうと思うのですが、少し、若い先生方にそういった能力の部分について欠ける点があるかも知れない。

そう言う2つの問題意識から、我々、新しい視点で先生方にも「非認知能力」と言うスキルをどう身に付けていただくかということもありますし、そう言うものを身に付けていただいて、低学年の子供にしっかりと、1つは「意欲」、それから「協調性」、そして「コミュニケーション能力」、こういった部分を教科指導の中に織り交ぜていく必要があるんじゃないかと、こういう視点です。

もう1つは、やはり家庭で教育力が低下している。そういう中でしっかりと学びの態度を家庭で身に付けていただく時に、親御さんにそう言った人間力と言いますか、学びの態度と言いますか、そう言ったものをどう子供たちに教えていただくかと言うことで、これは共同作業でやっぱりやっていくべきだろうと、そう言った部分をしっかりとやって行きたい。

今、学級崩壊という部分で小学校1年に上がって来るときに生活習慣、それから規律もなかなか十分ではないと、そう言う中で若い先生が学級経営をやるわけですけど、ややもすれば1人、2人のお子さんのために学級が崩壊してしまうと、そう言う実情があるということもあるものですから、そこはしっかりとやりたいと言うことと、

ある意味、勉強が出来るだけでは駄目なので、人間力、コミュニケーション能力もしっかりと付けていただく、意欲も持っていただく、そう言ったことについて意を用いて対応することによって、最終的には深い意味の学力というものが深まって行くんじゃないかと、こういう視点で、我々新年度、新たな試みとして対応して行くことと、そう言うことで考えておりまして、そう言った視点で当初予算も組んだものですから、この中に上げさせていただいていると、そう言うことです。

(中村委員)

教員の場合、教育一家という方が結構多いんですね。うちの近所にも親から子供まで全部先生という家があります。

世襲制って言うわけではないのですが、お坊さんでしょう、政治家、医者、そして先生、そんな感じにつながっているんですよ。

それは親の姿をずっと見て育て、そういう恵まれている方も結構多いんで、そ

の部分は本当に良いなあと思いますね。

(横山委員)

資料5頁の「施策の達成目標」の部分ですが、この中で、例えば機材の関係もあると思いますが、ICTなんかは低い数値ですが、5年後には100%と強い数値を掲げている反面、今の基本計画の中にもあった能動的な学びとか家庭での総合的な学びというものを含めた上での、基本目標2-1の「自分で計画を立てて勉強している」という生徒が中学校で半分ちょっとという低い数字がありますが、ここはやっぱりそう言った面で施策を立てながら、目標値が75%と全体で見ると微妙な数字で、家庭での勉強という部分を高めていただきたいと思うのですが、

勉強の部分もありますよね。

家庭で学校の勉強だけを、先生に言われた受け身の勉強なのか、もっと自分の能力めざましく開花させるようなものなのか、5年間の家庭での役割というものをどのようにお考えになっているのでしょうか。

(平島教育次長兼教育振興推進室長)

別添冊子の30頁をご覧ください。

小中学校ということで「いしかわ学びの指針12か条」というものが従来からございました。

その中にも様々なことが書かれていたわけでありまして、今年度、それを見直しまして、「いしかわ学びの指針12か条(学びの指針12か条+(プラス))」とすることでここに書いてございます。

これまでは活用力を活かすとか、読書をするとか、何をすれば良いのかというようなところでやや抽象的なところがございましたが、見直し後は1番目の「活用力を高める授業づくり」におきましては、「自ら課題を発見し、主体的・協働的に課題を解決」、「根拠や筋道を明確に表現する」など、2番目の「学力・学習を支える基盤づくり」におきましては、「主体的な問題解決のための効果的なICT活用」、「よりよい学習習慣・生活習慣の定着」、「家族や地域の人々とのコミュニケーションを促進」など、3番目の「指導改善を進める体制づくり」といたしましては、「現状把握(学力)に基づき、取組の実施・評価・改善を図る指導体制の確立」など、そういうようなことを具体的に明記いたしましてそれを進めていくというような形で各小中学校の方に話が行っておりますし、それに予算を付けた形で実施をしていくというようなことになっております。

今、ご指摘ありました文部科学省の調査の中で、これは「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえてのものなのですが、中学校の場合には、ほとんどが部活動全入制という形になっているのですが、それに時間をとられるから何かが出来ないというような形ではなくて、先生も家庭も共にですけど出来るだけその中でも時間を生み出していくと、正に文武両道を目指して行くようなそういう気運が盛り上がっていかれば良いのかと、そのためにもこういった指針をきちんと点検していくということ

も大事に、実施をし点検していくということが大事になるのかなあというふうに考えております。

(木下教育長)

基本的に我々側から提供する部分、予てからいろいろとご指摘もあります。

そう言った意味で我々が対応しようというものについては、しっかりと100%という目標立て果たしていくべきであろうと、そういうふうな考えでございます。

アクティブ・ラーニング的なものを学習活動の中に取り入れていくということは、これは文科省の大きな方向の1つでありますから、それをやっていない学校があるというような目標は立てられないということです。

それからもう1つ、ICT、先般もなかなか十分になっていないんじゃないかというお話もありましたけれども、一定の決められた時間の中でアクティブ・ラーニングをやるのであれば、どこで時間をしっかりと作っていきますかという話も、我々、いろいろ議論をしている訳ですね。

黒板にチョークで書く時間という部分、これは子供たちの思考を重ねる時間として有益だという話もございますけれども、事前に準備してパワーポイントで示すことが出来る部分もあるかも知れない。

そう言った形の中で授業をしっかりと建てていく、その中にアクティブ・ラーニングなり、思考する時間、グループ学習の時間を入れ込んでいくというような考え方でこれからの授業が成り立つというふうに我々は考えております。

そう言った意味で、ICTを織り込み、アクティブ・ラーニングを織り込みながら、当然、チョーク書く、その場の子供たちの理解の中で対応すべき部分もあるという考え方の中で、やはりICTはマストであろうというふうに我々は考えているというところもあって、これは100%と、

全部の授業時間100%使うということではないので、100%使えるような体制を我々が準備して、先生方がその中で臨機応変、かつ効果的に活用するということで100%持っていないといけないだろうということなんです、

残念ながら、子供たちが自分で家で計画を立てて勉強して「やっていますよ。」という答えを全国学力・学習状況調査の中で100%の子が書いてくれるということは、先ず考えにくいということですから、現実主義ということで、現在の50%程度という数字の中で5年後に子供たちにどう回答を出してもらえるかという目標というような形でご理解いただければ、まあ、そこは100ということは到底難しいんじゃないかなあというのが現実的な捉え方とご理解いただければと思います。

(橋正委員)

私も大変立派な計画が出来たと思って見せていただきました。

目標が高く、遠ければ、そこへ至る道もまた険しいものがあるのかなあと思いますが、出来るだけ効果的に、方法、あるいは手順、手立てをしっかりと、細かく

ステップを踏んで、10年後にはここに、高みに届くように願いたいと思っています。

この計画が出来ても大事なものは、私は伝え方みたいなものがとても大事じゃないかと思っています。

ただバサッと届けて、見てやれと言われても、我々は指導要領でも経験していることですが、どれだけ変わっても先生の頭が変わらなければ学習方法やいろんなことが、大切なことが子供に届かない、学校現場でそれが動かないということをや我々はこれまでもよく見ているわけですね。

学校経営や教員の意識に伝わると言いますか、届くと言いますか、県教委の熱い思いが一人一人の教員の心に響く伝え方というものをきちっとやらないことには、立派なものになったけど本棚に置かれてしまって何か昨日と変わらない授業をしていると言うことでは、事務局の大層さが結局空しく空回りしてしまうことになるのでないかなあと思っているのです、伝え方をやっぱり、きちっと熱い思いが伝わるように伝えていただければと思います。

それから、アクティブ・ラーニングなんかも、今、これ、小学校なんかでは普通にやっていて、こういうことなしには小学校では授業は成立しない、昔の我々のイメージの大学みたいに黒板の前に立って、しゃべって、学生は俯いてっていうのは小学校ではそういう学習は成立しません。

中学校でも結構、意識してやっているかなあと、100%でないにしてもやっているかと思いますが、むしろ高校の方の本気度と言いますか、それがどうなのかなあと心配もあります。

それから、子供の命に直接関わるいじめ問題は喫緊の課題で、これは本当に日々大変なものですが、ときどきお話を聞きますけれど、私はいじめはアンケートの中にあるんじゃないと思っています。

毎日向き合っている子供の中に進行していると言いますか、その事実が厳然としてあると言うか、これはやっぱり、しっかりと目の前の子供と向き合う教育、教育の基本だと思うのですが、こういう項目には上がって来ないのかも知れませんが、ここをやっぱり、教員がしっかりと胸に刻んで、目の前の生きた子供と対峙してというようなところをもう一回また思い起こすと言いますか、刺激を与えていただければ良いかなあと思っています。

(木下教育長)

今、この教育振興基本計画をどう具現化していくかということ、かつ、教員の皆さん、その他関係者の皆さんにしっかり周知すべきじゃないかというお話でしたが、今回、この教育振興基本計画を作ったのと同じにですね、皆様にもお諮りいたしましたけれど「高等学校における学びの力アクションプラン」というものを作らせていただきました。

併せて、「学びの指針12か条」を改訂させていただいて、+（プラス）という形で改訂版を出させていただいて、それは全て今のこの教育振興基本計画に書いて

ある内容と整合性をとってあると言うことです。

そう言った意味で、「高等学校における学びの力アクションプラン」を見ていただければ、学力指導の面での教育振興基本計画の中身は分かると、小中における学力向上のための指針というものもそれに沿った形になっていると。

もう一点言いますと、基本計画、今回は施策のプロセスをしっかりと書き込んでくださいというふうをお願いしてあります。

単なる「こんなことをやります。」「あんなことをやります。」ではなくて、「どんなふうにやります。」と言うことを書き込んでほしいというふうをお願いしてあります。出来るだけ先生方には神棚に上げるのではなくて、自分の机の横に置いていただくというような形の中で活用していただけるような工夫と言いますか、そう言ったものも少し、十分ではないかも知れませんが少し書き込みさせていただいてるということで、基本計画と言うよりも手引きという性格を持って使っていただければ嬉しいなあと思っております。

(平島教育次長兼教育振興推進室長)

先程の横山委員からのご質問の件で補足ですが、

「家で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合、全国の今年度の数値をもうしあげますと、小学校は62.8%、中学校につきましては48.8%と言うことをございまして、本県はある程度高い水準で推移をしておりますけれど、更にそれを伸ばして行こうということです。

(横山委員)

ありがとうございます。

私も数値、数値と言うのはあんまり、こんな数値だけに向かって行くものではないと思っていますので、そう言った意識があると言うことで安心いたしました。

もう一点なんです、別添冊子の2頁、これはすばらしいなと思って、「石川県長期構想2016」と言うことが掲げてあって、これを石川の人とか教育に変えても全て当てはまるなあ思っで見させていただいたのですが、

今、「ねばならぬ。」「何々せねばならぬ。」見たいな形で先生方も生徒も本当の個性みたいなものが、

例えば、先生方が生徒に「何々しなくちゃいけない。」じゃなくて、子供たちにエールを与えるようなすごくシンプルなものではないかなあと思っていまして、認められることで子供たちも個性を安心して伸ばしていけるのではないかなあ、

本当にこの2頁の石川県の長期構想というものが、先ず「個性」、「交流」、「安心」と「個性」が一番にきていると言う部分も興味深いですし、こういった構想を教育の方にもまた、取り入れていただければ良いかなあと思っました。

(金田委員長)

このアクティブ・ラーニング、文科省も県教委も含めてですけど、どこまで本気で

やれるかだよね。

と言うのは、大学を含めて大学入試をどれだけ文科省が変えられるか。

大学入試、あるいは高校入試が問われてくると思うのです。

現場の方はしゃべらなくてもこの問われ方を見たときに、私はこの一つ一つの授業というものが壊される方向に行くのか、また本来のアクティブ・ラーニングに向いていくのかというターニングポイントにきているんじゃないかなあと思いますね。

確かに今、橋正委員が言われたように各学校、小学校、中学校でやっていますよと、それをきちんと問える体制があるかどうか、大学も高校も含めてね。

アクティブ・ラーニングは本当にそこにかかってきたなあという思いがするんですけど、

(木下教育長)

きっとね、1つだけお話すると、非アクティブ・ラーニング的授業からアクティブ・ラーニング授業に変わりますということは、きっとないんだろうと思います。

そう言った意味では、アクティブ・ラーニングをどう織り交ぜていくかという視点が大切なんじゃないかなあというふうに思います。

1つは小中学校も実際にそうなってしまっていて、基礎的な知識を疎かにして思考するだけの授業を強いるというのでは深まりは出てこないと、

それは我々、いろいろ国から委託事業を受けまして、大学と連携していろんな授業をやってみたりしていますけれども、基礎的な知識の量というものが思考の深まりを規定して来るということでもありますので、授業の中に基礎的な知識の習得を除いてアクティブ・ラーニングだけをやるということは、これは不可能だというふうに思いますので、そこは連綿とした形の中に織り交ぜていくという視点が必要かなあ

と、
じゃあ、どういうプロセスで織り交ぜていくかというのはひとつありまして、専門高校、ここは大学受験があまりないという状況の中でどれだけ走れるか、それから進学校は高大接続ということで試験の見直しの過程、そのプロセスをどうするかということは、今、審議中のございますので、それに合わせて少し先取り、先取りをしながら対応していくということになっていくんじゃないかなあ

と、
それから橋正委員が言われたように「小中はどうなの？」って言いましたら、やはり全国学力・学習状況調査の中にしっかりと活用力と言うものが埋め込まれてしまっている。

そう言った中では、我々はそういう試験を高校入試の中にしっかりと織り交ぜて行くということの中に一体性を持たせていくと言うようなことでやっていく。

金田委員長が一番心配なのは、大学進学と、その高校での授業、アクティブ・ラーニングの取り入れ方、それは大学入試のプロセスに遅れないように少し先取りしながら対応していくという現実的な取り組みは必要なんかなあと思っていますので、そういう織り交ぜるといこととですね、現実のプロセスというものをしっかりと考えながらやっていくということではないかなあと思っています。

(金田委員長)

分かりました。

では、この件につきまして、他にご発言はありませんでしょうか。

それでは採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

報告事項 第71回国民体育大会冬季大会における本県選手団の成績について
(森山スポーツ健康課長説明)

6頁をご覧ください。

国体冬季大会につきましては、スケート・アイスホッケー競技会が1月27日から、また、スキー競技会が2月20日から、いずれも岩手県で行われました。

「1 総合成績」につきましては、天皇杯得点は46点で、順位は24位でありました。

「2 入賞者」につきましては、スキー競技の成年女子ジャイアントスラロームにおいて、冬季国体開催競技の本県選手団として初となる優勝を果たした石川選手をはじめ、成年女子クロスカントリーでの山口選手の2年連続入賞など、4つの入賞がありました。

今後とも、県体育協会や競技団体とより一層連携を密にしまして、秋の本国体に向けて、競技力向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

【質疑】

(金田委員長)

得点は少ないけれども順位は上がったということなんですね。

(森山スポーツ健康課長)

これは例年のことなんですけれど、冬季国体は3競技だけですので点数が低い状態です。

また、冬季については、北海道や長野は350点とか取るのですが、下の方になってくると20点、30点ということで非常に順位も変動するというような状況になっております。

(橋正委員)

冬季大会の参加県というのは、何県ぐらいあるんですか。

全県参加ですか。

(森山スポーツ健康課長)

冬季国体でスケート競技に出場していない県は、高知県、佐賀県、沖縄県といったところで、当然ここは参加点、本来30点あるところが20点ということになります。

(金田委員長)

何とかまた、次の夏の国体を目指して頑張ってくださいと思います。

(金田委員長)

以降の審議について非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

人事担当教育次長以外の教育次長と、庶務課長及び教職員課長以外の課長の退出を促す。

議案第4号 人事異動について（非公開）

宮崎教職員課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。